

## ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議の開催について

平成28年2月19日  
東京オリンピック競技大会・東京パラ  
リンピック競技大会推進本部決定案

1. 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の下、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、全国展開を見据えつつ、世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備するとともに、心のバリアフリーを推進することにより、共生社会を実現する必要がある。  
このため、東京大会を契機として、ユニバーサルデザイン化・心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するため、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

2. 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議長 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣  
副議長 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長  
構成員 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官  
内閣官房国土強靱化推進室審議官  
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）  
内閣府政策統括官（防災担当）  
警察庁交通局長  
総務省情報通信国際戦略局長  
消防庁次長  
法務省人権擁護局長  
文部科学省初等中等教育局長  
スポーツ庁次長  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長  
農林水産省食料産業局長  
経済産業省商務情報政策局長  
国土交通省総合政策局長  
オブザーバー 東京都オリンピック・パラリンピック準備局長  
東京都都市整備局長  
東京都福祉保健局長  
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長  
日本パラリンピック委員会委員長

3. 連絡会議の庶務は、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。